

答申骨子(素案)

三豊市文書館基本構想(案)

目 次	主 な 内 容															
はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 詮問を受けるまでの経緯 ○ 現状及び問題点の認識 ○ 本案にそった基本構想の早期策定 															
1. 三豊市文書館の基本理念	<p>★みんなの、「見たい」、「知りたい」、「役立てたい」に前向きにこたえる文書館 ★みんなに、もっと「三豊市」を理解して、信頼を得るための文書館 ★みんなを、いろいろなところで、新しく、しっかりと結びつける文書館</p>															
2. 設置の意義と必要性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 意義 <p>○ 三豊市文書館条例第1条(設置)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>郷土の歴史的 価値 郷土の文化的 価値</td> <td>市の公文書 地域資料 刊行物 その他の記録</td> <td>収集 保存</td> <td>広く利用に 供する</td> <td>地域文化の発展に 寄与する</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> (2) 必要性 <p>○ 「三豊市新総合計画(基本構想)」より</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">積極的な情報の公開 積極的な情報の提供</td> <td>市民に対する説明責任を果たす</td> </tr> <tr> <td>情報の共有化 意識の共有化</td> <td>市政に対する市民の</td> <td>理解と信頼を深める</td> </tr> <tr> <td>多様な分野に おける</td> <td>市民 市民組織 民間企業 行政</td> <td>新たな関係を構築</td> </tr> </table>	郷土の歴史的 価値 郷土の文化的 価値	市の公文書 地域資料 刊行物 その他の記録	収集 保存	広く利用に 供する	地域文化の発展に 寄与する	積極的な情報の公開 積極的な情報の提供		市民に対する説明責任を果たす	情報の共有化 意識の共有化	市政に対する市民の	理解と信頼を深める	多様な分野に おける	市民 市民組織 民間企業 行政	新たな関係を構築	
郷土の歴史的 価値 郷土の文化的 価値	市の公文書 地域資料 刊行物 その他の記録	収集 保存	広く利用に 供する	地域文化の発展に 寄与する												
積極的な情報の公開 積極的な情報の提供		市民に対する説明責任を果たす														
情報の共有化 意識の共有化	市政に対する市民の	理解と信頼を深める														
多様な分野に おける	市民 市民組織 民間企業 行政	新たな関係を構築														
3. 館の役割と機能	<ul style="list-style-type: none"> (1) 役割 <p>○ 「三豊市新総合計画(基本計画)」より</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>市政が市民に</td> <td>分かりやすく 身近に感じられる</td> <td>積極的な情報公開を推進</td> </tr> <tr> <td>公正で透明な 行政運営</td> <td>市政に対する市民の</td> <td>理解と信頼を深める</td> </tr> <tr> <td colspan="3">三豊市文書管理規程等に基づく文書の適正管理</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> (2) 機能 <p>○ 三豊市文書館条例第3条(業務)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>公文書等</td> <td>保存整理 閲覧等 その他の利用</td> </tr> <tr> <td>市政に関する</td> <td>情報の提供</td> </tr> <tr> <td>文書館の設置 目的</td> <td>達成するために必要な業務</td> </tr> </table>	市政が市民に	分かりやすく 身近に感じられる	積極的な情報公開を推進	公正で透明な 行政運営	市政に対する市民の	理解と信頼を深める	三豊市文書管理規程等に基づく文書の適正管理			公文書等	保存整理 閲覧等 その他の利用	市政に関する	情報の提供	文書館の設置 目的	達成するために必要な業務
市政が市民に	分かりやすく 身近に感じられる	積極的な情報公開を推進														
公正で透明な 行政運営	市政に対する市民の	理解と信頼を深める														
三豊市文書管理規程等に基づく文書の適正管理																
公文書等	保存整理 閲覧等 その他の利用															
市政に関する	情報の提供															
文書館の設置 目的	達成するために必要な業務															
4. 類似施設との役割分担と連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 役割分担 <p>○ 「図書館」、「民俗資料館」、「考古館」</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 連携 <p>○ 「連絡協議会」…利用者の利便性をふまえた相互利用</p>															

三豊市文書館運営計画(案)

目 次	主 な 内 容
1. 館の管理と運営	
(1) 例規の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇三豊市文書管理規程の改正…総務課長(半現用) ◇三豊市文書館条例施行規則…速やかな閲覧サービス・公開に係る審査 ◇三豊市文書館公文書等取扱要綱…公文書等の評価選別基準 ◇三豊市文書館処務規程…組織・職員・職責 ◇三豊市行政資料収集管理規程…○○計画書、△△報告書、ポスター・パンフ ◇文書等の寄贈受入要綱…古文書
(2) 組織	<ul style="list-style-type: none"> ○館の役割を果たすためには…①収集・選別・保存、②サービス、③調査・研究、○ボランティア団体等の協力
(3) 職員	<ul style="list-style-type: none"> ○館長、副館長、主任、嘱託員 ○適正な職員数 ○専門職員の配置
(4) 取り扱う公文書等	<ul style="list-style-type: none"> ○市の公文書、地域資料、刊行物、その他の記録…文書館条例第1条 ○30年後、50年後の三豊市誌編さん事業も見据えて
(5) 公文書等の収集	<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムの検討…総務課の現システム(廃棄)→保存するシステム ○評価選別のしかた…市職員の理解・協力
(6) 公文書等の利活	<ul style="list-style-type: none"> ○情報公開条例、個人情報保護条例とのかかわり ○公開(閲覧)のしかた ○提供のしかた
(7) 啓発普及	<ul style="list-style-type: none"> ○市職員の意識改革 ○学校(小、中、高校)や文化財保護協会との連携 ○文書館だより
(8) 公文書等の調査	<ul style="list-style-type: none"> ○館の機能の維持、向上 ○他の文書館との連絡
2. 望ましい施設のあり	
(1) 場所	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断結果 ○山本支所内の空きスペースで本館としてサービス業務 ○将来的には、三豊市図書館との複合施設として
(2) 開設時期	<ul style="list-style-type: none"> ○どういった形でオープンするのか ○文書館条例附則の改正
(3) 中間書庫	<ul style="list-style-type: none"> ○保管、保存しなければならない文書量の把握 ○遊休施設について調査・検討
(4) 規模等	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンするためにどうしても必要な施設整備 ○三豊市図書館との複合施設として
3. 三豊市文書館協議	<ul style="list-style-type: none"> ○設置条例のとおり